

No.	講習日	課目	該当箇所	質問要旨	回答
1	11月25日	集団規定	P8	P8の容積緩和について、法上は「廊下」か「階段」のみですが、どのようなホールであれば対象となるのでしょうか。	居住、執務利用などの無いエントランスホールを想定しており、ソファ、テーブルなどが置かれているロビー、ラウンジ機能のあるホールは想定していません。(「建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例」P206参照)
2	11月25日	集団規定	P14	鋭角敷地の2Aの取り方は幅員が大きい方の境界線と平行と考えれば良いのでしょうか？	貴見の通りです。
3	11月25日	集団規定	P15	高低差緩和は進入口等2m以上接道している等接道要件を満たしている場合のみとなりますか？	道路斜線を検討する道路であれば高低差緩和が使えます。
4	11月25日	集団規定	P21	天空率の算定ポイントは2項道路の場合、セットバック後のみなし線ではなく、実際の幅員の反対側が良いのでしょうか？	セットバック後のみなし線になります。
5	11月25日	流れとポイント	演習解答	No.8 法52条で共用廊下の開放性についても指摘されていますが、共用廊下については開放性がなかったとしても容積率算定の対象から除外になると思いますが、いかがでしょうか。	非開放の廊下だった場合、容積率のための延べ面積からは除外されますが、建築物としての延べ面積(確認申請書第三面【11.延べ面積】イ欄)には含まれます。本規定は法52条のための延べ面積であるため、他の規定は非開放廊下面積を含んだ面積で適合性を審査することになります。
6	11月26日	設備	演習問題問1	について「排煙機の予備電源の有無がわからない」を「自然排煙の有効開口面積不足」とあわせて回答したが、前者についても回答する必要はあるのでしょうか。	この設問の場合、回答する必要はありません

本講習の内容に関するもの以外のご質問は、削除しております。